

作成日：2020年07月10日
改訂日：2025年03月01日

安全データシート（SDS）

1. 化学品及び会社情報

製 品 名：サニッシュ60
供給者の会社名：シーバイエス株式会社
住 所：神奈川県横浜市中区山下町22番地 山下町SSKビル／〒231-0023
担 当 部 門：カスタマーテクニカルセンター
電 話 番 号：045-640-2280
F A X 番 号：045-640-2216
推 奨 用 途：業務用 食品機械器具用除菌剤（食品添加物原料使用）
使用上の制限：推奨用途以外には使用しない
整 理 番 号：T30331／T30332

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	： 区分2
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	： 区分2B
	生殖毒性	： 区分1A
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	： 区分3 気道刺激性 麻酔作用
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	： 区分1 肝臓
		区分2 中枢神経系
環境有害性	該当情報なし	

※上記で記載がない危険有害性は、分類できないか区分に該当しない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険有害性情報

危険
引火性の高い液体及び蒸気
眼刺激
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
長期にわたる又は反復ばく露による肝臓の障害
長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること／アースをとること。
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器などを使用すること。
火災を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
ミスト／蒸気を吸入しないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【応急措置】

皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を流水/シャワーで洗うこと。

吸入した場合：空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当を受けること。

気分が悪いときは、医師に連絡/診断/手当を受けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当を受けること。

火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。

【保管】

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

涼しいところに置くこと。

【廃棄】

内容物/容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

人の健康に対する有害な影響

- ・ 吸入した場合、高濃度の蒸気を吸入した場合や長時間ばく露された場合は、その程度によって頭痛、めまい、嘔吐や意識喪失などを起こすおそれがある。
- ・ 皮膚に付着した場合、長期または繰り返しの接触により脱脂される。
- ・ 眼に入った場合、刺激性がある。
- ・ 飲み込んだ場合、その程度によって頭痛、めまい、嘔吐や意識喪失などを起こす。

環境への影響

- ・ 大量に流出した場合は、水生生物に対して影響を及ぼす。

物理的及び化学的危険性

- ・ 本製品は引火しやすい液体である。
- ・ 蒸気は空気と一定量混合されると爆発性の混合ガスとなる。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分	CAS RN®	官報公示整理番号 化審法・安衛法	濃度又は濃度範囲 (%)
エタノール	64-17-5	2-202	54重量% (62容量%)
乳酸ナトリウム	72-17-3	2-1376	非公開
重曹	144-55-8	1-164	非公開
グリセリン脂肪酸エステル	34406-66-1	7-1145	非公開
クエン酸	77-92-9	2-1318	非公開
水	7732-18-5	—	残量

- ・ 内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質：環境省「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」（2000年11月版）で示された物質（65種類）を使用しない。
- ・ 成分は全て食品、食品添加物公定書記載の試験に合格した原料のみで構成。

4. 応急措置

- 吸入した場合：ミスト、蒸気などを吸い込んで気分が悪くなったときは、直ちに使用を止めてその場から離れ、新鮮な空気の風通しのよい場所で安静にする。その後、直ちに医師の処置を受ける。
- 皮膚に付着した場合：多量に付いたときは、流水でよく洗い流す。衣服や靴などに多量に付いたときは、すみやかに脱ぎ皮膚を流水でよく洗い流す。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合：直ちに流水で15分以上洗い流す。コンタクトレンズは外す。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の処置を受ける。
- 飲み込んだ場合：直ちに水で口の中を洗浄し、コップ1～2杯の水または牛乳を飲ませ可能で

から使用する。

- ・ 容器を転倒、落下させたり、衝撃を加えること、また引きずるなどの乱暴な取扱いはしない。
- ・ 取り扱う場所を常に整理整頓し、その場に可燃性のもの、または酸化性のものを置かない。
- ・ 倒したり、こぼしたりしないように注意する。
- ・ 使い終わった容器は、十分に洗ってから処理する。

保管（安全な保管条件／安全な容器包装材料）

- ・ 火気、熱源から遠ざけて保管する。
- ・ 直射日光、40℃以上、多湿及び凍結のおそれのある場所を避けて密閉して保管する。
- ・ 子供の手の届かないところに保管する。
- ・ 酸化性物質（塩素系製品など）と同じ場所に保管しない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：設定されていない。

濃度基準値

：設定されていない。

許容濃度：エタノールとして

日本産衛学会（2014年版）：未設定

ACGIH（2009年版）：STEEL 1000 ppm

設備対策：火気、熱源のない場所で換気に留意する。

ミスト、蒸気などが滞留しないように局所換気装置または全体換気装置を設置する。

取扱い場所の近くに洗眼、身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

- | | |
|------------|------------------|
| 呼吸器用保護具 | ：保護マスク |
| 手の保護具 | ：保護手袋（ゴム手袋など） |
| 眼、顔面の保護具 | ：保護眼鏡 |
| 皮膚及び身体の保護具 | ：保護靴（ゴム長靴など）、保護衣 |

（注）使用方法や使用環境などに応じた適切な保護具を選択してください。

9. 物理的及び化学的性質

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 物理状態 | ：液体 |
| 色 | ：無色～淡黄色透明 |
| 臭い | ：特異臭 |
| pH | ：9.5（25℃） |
| 密度及び
／又は相対密度 | ：0.91（20℃） |
| 動粘性率 | ：データなし |
| 溶解度 | ：水溶性 |
| 融点／凝固点 | ：データなし |
| 沸点又は初留点及び
沸騰範囲 | ：データなし |
| 引火点 | ：22.7℃ |
| 燃焼点 | ：29.3℃ |
| 可燃性 | ：データなし |
| 爆発下限界及び爆発
上限界／可燃限界 | ：データなし |
| 蒸気圧 | ：データなし |
| 相対ガス密度 | ：データなし |
| n-オクタノール
／水分配係数 | ：データなし |
| 分解温度 | ：データなし |
| 自然発火点 | ：データなし |
| 粒子特性 | ：データなし |
| 自己反応性・爆発性 | ：蒸気は空気と爆発性の混合気体を生成する。 |

- | | | |
|--|--------------|-----------------------|
| ヒ素[As ₂ O ₃ として] | ：0.05 ppm 以下 | （食品、添加物等の規格基準 第5 洗浄剤） |
| 重金属[Pbとして] | ：1 ppm 以下 | （食品、添加物等の規格基準 第5 洗浄剤） |

メタノール : 1 mg/g 以下 (食品、添加物等の規格基準 第5 洗浄剤)

(注) 数値はいずれも代表値で表示

10. 安定性及び反応性

反応性	: 酸化性物質（塩素系製品など）と反応する可能性がある。
化学的安定性	: 通常取り扱い条件（屋内、常温）においては安定である。 高温下にて開放状態におかれるとエタノールが徐々に蒸発する。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 火気、熱源の付近、酸化性物質（塩素系製品など）との接触、 直射日光、40℃以上、多湿、凍結条件下、開放状態
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: データなし

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 使用原料の加算式判定の結果より、区分に該当しないとした。 LD50 > 2000 mg/kg
急性毒性（経皮）	: 使用原料の加算式判定の結果より、区分に該当しないとした。 LD50 > 2000 mg/kg
急性毒性（吸入：ガス）	: 区分に該当しない（分類対象外）
急性毒性（吸入：蒸気）	: データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：粉じん・ミスト）	: データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	: データ不足のため分類できない。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、 区分2Bとした。
呼吸器感作性	: データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	: データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	: データ不足のため分類できない。
発がん性	: データ不足のため分類できない。 エタノールの発がん性はACGIHでA3（ACGIH（7th, 2012））、 IARC（2010）では、アルコール飲料に含まれるエタノールとして 区分1Aと分類される。これは飲料としてエタノールを摂取し た場合の有害性を示すことから、IARCの情報を本製品 のばく露有害性の判断に使用することは不適と考え、 現時点ではデータ不足のため分類できないと判断した。
生殖毒性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、 区分1Aとした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、 区分3とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、 区分1、区分2とした。
誤えん有害性	: データ不足のため分類できない。
その他	: 成分は全て食品、食品添加物公定書記載の試験に合格した 原料のみで構成。

12. 環境影響情報

生態毒性	: データなし
水生環境有害性 短期（急性）	: データ不足のため分類できない。
水生環境有害性 長期（慢性）	: データ不足のため分類できない。
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし
他の有害情報	: データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報
 残余廃棄物

: 下水道以外の河川等、公共水域への排出は絶対に避ける。

廃棄処理をするときは適切な保護具を着用する。

関連法規ならびに地方自治体の基準に従い適正に処理する。必要に応じて、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者にて委託処理をする。

汚染容器、包装

: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従い適正に処理する。必要に応じて、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者にて委託処理をする。

14. 輸送上の注意

国連番号 : 1170

品名(国連輸送名) : エタノール又はその溶液

国連分類 : クラス3(引火性液体類)

容器等級 : II

海洋汚染物質 : 該当しない

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

: ばら積み輸送されない製品のため対象外。

HSコード : 3402.50

国内法規制がある場合の規制情報

: 次の輸送に関する国内法規に該当するので、定められている輸送方法に従う。

危険物船舶運送及び貯蔵規則

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策:

- ・ 輸送前に容器の破損、腐食、漏れなどが無いことを確認する。
- ・ 荷役作業は丁寧に行い、容器を破損しないように取り扱う。
- ・ 転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
- ・ 直射日光、40℃以上、多湿、凍結条件下、開放状態での輸送は避ける。
- ・ 水濡れを避ける。

15. 適用法令

当該法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

毒物及び劇物取締法 : 該当しない

化学物質管理促進法(PRT法) : 該当しない

労働安全衛生法/通知対象物質 : 該当する

・ エタノール (50~60%)

労働安全衛生法/表示対象物質 : 該当する

・ エタノール (50~60%)

労働安全衛生法/有機則 : 該当しない

労働安全衛生法/特化則 : 該当しない

労働安全衛生法/がん原性物質 : 該当しない

労働安全衛生法/皮膚等障害化学物質 : 該当しない

消防法 : 該当しない

危険物船舶運送及び貯蔵規則 : 引火性液体類

海洋汚染防止法 : ばら積み輸送されない製品のため対象外。

水質汚濁防止法/水素イオン濃度 : 該当する

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 産業廃棄物

16. その他の情報

問い合わせ先 : シーバイエス株式会社

カスタマーテクニカルセンター

電話番号 : 045-640-2280 / FAX 番号 : 045-640-2216

改訂の記録 : 作成 : 2020年07月10日

改訂 : 2020年07月17日(記載事項の変更)

2022年01月01日(JIS Z 7252/7253:2019に書式変更)

2024年04月01日(安衛法改正の為、記載事項の変更)

2025年03月01日(安衛法改正の為、記載事項の変更)

- 引用文献
- ： ・ GHS対応ガイドライン、（一財）日本化学工業協会（2019）
 - ・ JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学物質等の分類方法、（一財）日本規格協会
 - ・ JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）、（一財）日本規格協会
 - ・ GHS分類結果データベース、（独）製品評価技術基盤機構HP（NITE）
 - ・ GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報、厚生労働省職場のあんぜんサイトHP

※記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データなどに基づいて作成しており、情報の完全さ、正確さ、安全性を保証するものではありません。新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂いたします。全ての化学品には未知の危険・有害性があり得るため、ご使用の際には用途・用法に適した安全対策を実施の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。当安全データシートは、日本国内法規要件に対して作成されたものであり、他の国々における規制上の要件を満たしているわけではありません。

以上